新入会
手続きについて

一般社団法人　全日本ジュニア体操クラブ連盟

1）　入会手続　入会申込書（4/30までに要提出）
2）　入会金・年会費・請求書(4/1以降にﾒｰﾙで送付）
3）　連盟定款（HP参照）
4）　連盟規約及び細則（正会員規約・登録規約・細則）
5）　正会員登録
6）　準会員登録
7）　加盟クラブ実態調査（4/30までに要提出）
8）　退会･選手所属変更･クラブ名称変更について
9）　個人情報保護宣言

※登録の手続は締切期日を過ぎますと受付を
いたしません。ご了承ください。

その他、何か不明な点等がありましたら、
事務局までお尋ねください。

一般社団法人　全日本ジュニア体操クラブ連盟
Tel：０３－３２８１－７７８８
E-mail：jrinfo@jr-gym.or.jp

〈入会手続について〉

以下の資料を連盟事務局へお送りください。

１．入会申込書　必要事項記入のこと。

２．主要役員名簿（指導員を含む）形式は自由。

３．事業内容（印刷物可）クラブのパンフレット等でも可。

４．そ の 他
①活動場所の面積（体育館の面積等）
②施設内容（器具設備状況等）
③指導要点安全確認手段（傷害保険の加盟状況等）

＊①②③は１枚の用紙にまとめてご記入ください。

◆上記資料は郵送またはメールにてお送りください。

送り先：〒103－0027
東京都中央区日本橋1-16-6　久富ビル4Ｆ
一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟
jrinfo@jr-gym.or.jp

〈入会金・年会費について〉

※必ず銀行振込でお願いします

１．入会金は入会年度のみです。
　　１０，０００円（※消費税　課税対象外）

２．年会費は１年間（4月1日～翌年3月31日）
　　３０，０００円（※消費税　課税対象外）

＊年会費は役員・選手登録料とは別になりますので、役員や選手登録をされない場合でも必要となります。

３．振込の際は**必ず請求書番号と当連盟に登録したクラブ名でお振り込みください**

＊個人や企業名でのお振り込みはクラブ名が分かりませんので、やむを得ない場合は事前にご連絡ください。

４．**年会費は４月１日～４月３０日の期間に振込を完了して下さい。**

＊４月１日より前のお振込はご遠慮ください。また、振込みが確認できない場合、東西・全日本ジュニア大会のご案内の発送が遅くなる場合がございます。

＊４月１日以降に振込先を記載した請求書をメールでお送り致します。

５．休会制度はありませんので、あらかじめご了承ください。

〈正会員登録について１〉

役員・選手／本連盟が主催する行事に参加希望する指導者及び選手
（東西・全日本ジュニア・指導者研修会）

１．登録期限について

・ｗｅｂ登録は**４月１日～５月３０日**の期間に登録を完了してください。
・一度登録を完了してしまうと追加登録ができません。
・期間中に追加登録をする場合は、連盟にメールにてご連絡ください。

２．登録料について

・役　員（指導者）　　１名につき　　￥３，０００
・選　手（小・中・高）　各々１名につき　￥１，５００
（※消費税　課税対象外）

３．登録について　※Web登録の手順については別紙参照

・当連盟に加盟しているクラブ名での所属団体登録並びに、指導者、選手登録をお願い致します。 日本体操協会への登録手続きも同様にお願い致します。

・クラブチーム（その他民間クラブ）は登録可能。学校の区分からでは連盟への登録はできません。

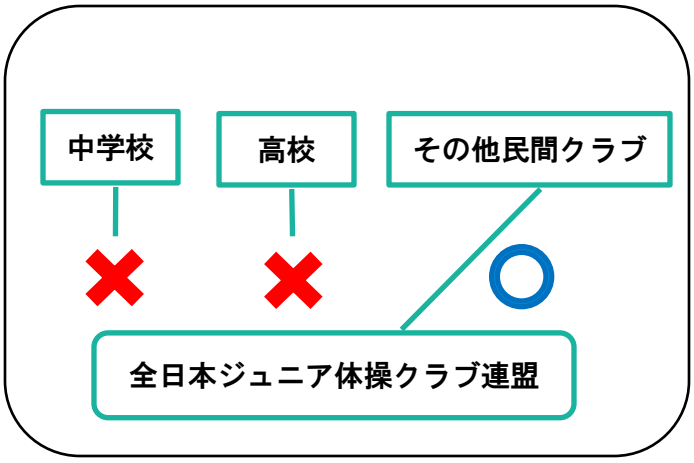

〈正会員登録について２（JGA-WEB）

・日本体操協会のJGA-WEB にて、日本体操協会及び都道府県体操協会に登録。承認を得てからお支払い。

・日本体操協会のJGA-WEBより、全日本ジュニア体操クラブ連盟に登録後、お支払い。（４月１日以降登録可能）

※合計２回のお支払いが必要となります。

・登録のない役員及び選手（準会員を含む）は、本連盟主催の行事には参加できませんご注意ください。

・正会員は登録完了後、連盟登録番号の入った登録者リストをお送りします。（ＪＳ〇〇〇〇）今年度より年会費領収書は発行致しません。必要な方のみの対応とさせて頂きますので、必要なクラブは事務局にメールでご連絡ください。

・指導者は正当な理由の場合のみ、２クラブまで重複登録をすることができます。指導者登録料は各々のクラブで発生します。

・ご登録後、変更・追加は可能ですが、キャンセルした場合には返金はできません。

※登録のマニュアルについては
連盟HPからご覧頂けます。

〈準会員登録について〉

準役員・準選手／本連盟主催の体操の普及を目的とする催しに参加することを希望する指導者・選手（指導者研修会のみ）

１．登録期限について

・**４月１日～５月３０日**の期間に登録を完了してください。

※４月１日以前の登録申込みはご遠慮ください。

２．登録料について（指定銀行に振込）

・準役員（指導者　　１名につき　　￥１，１００

・準選手（小・中・高）　各々１名につき　￥６００（※消費税　課税対象外）

３．登録について

・準会員登録票はＨＰからダウンロードして必要事項をご記入の上、メールにて連盟にお送りください。

※登録料は下記銀行にお振り込みください 。

《振込先》　三菱UFJ銀行　渋谷支店（店番号１３５）

口座番号1417938　ｼｬ)ｾﾞﾝﾆﾎﾝｼﾞｭﾆｱﾀｲｿｳｸﾗﾌﾞﾚﾝﾒｲｶｲﾁｮｳｼﾊﾞﾔﾏﾖｼﾅﾘ

社）全日本ジュニア体操クラブ連盟会長柴山良成

準会員のみ本連盟の公認会員登録証が発行されます。

《記入例》　準会員登録票

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟　　※印の場所には何も記入しないで下さい 。

○○○○年度	都道府県　東京都	クラブNo.	クラブ名　全日本ジュニアクラブ
クラブ所在地　〒103－0027　東京都中央区日本橋1－16－6		電話番号　012(345)6789	担当者名　東 京 太 郎　㊞

男子指導者			女子指導者			男子選手			女子選手		
登録No.	氏名	年齢	登録No.	氏名	年齢	登録No.	氏名	学年	登録No.	氏名	学年
※	鈴木　一郎	57才	※	斉藤　二子	42才	※	山田　三郎	小・(中)・高　2　年	※	佐藤　四五子	小・中・(高)　1　年
※	田中　六郎	39才	※		才	※	山田　七郎	(小)・中・高　6　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年
						※		小・中・高　　年	※		小・中・高　　年

指導者　3　名　×　¥1,100　＝　¥　3,300

選　手　3　名　×　¥　600　＝　¥　1,800

計　¥　5,100

〈加盟クラブ実態調査について〉

この調査は、文部科学省にも提出しなければならない重要なものです。各項目については、記入漏れの無いようお願いします。

※連絡先や担当者等の変更が生じた場合、その都度、事務局までご連絡願います。ご連絡がないと送付資料が確実にお手元に届かなくなります。

※今後情報をメールでお送りする機会が増えますので、必ず連絡が取れるメールアドレス記入してください。

※ご記入頂く実態調査資料は合計3枚ございます。
（実態調査1~3）必ずすべて記入後メールにてお送りください。
返信用メールアドレス　jrinfo@jr-gym.or.jp

◆加盟クラブ実態調査のデータは連盟HPよりダウンロードしてください。

◆提出期限について（新加盟クラブ要提出！）

・４月１日～４月３０日の期間にご送信ください。

※実態調査に関して、既にご担当者等決定している場合は４月３０日まで随時受付を可能と致します。

〈退会届について〉

- 諸事情により退会をされる場合は、必ず「退会届」を連盟事務局へご送付ください。
- 連絡がない場合、自動的に次年度への継続となり、年会費をご請求させて頂きます。

〈選手所属変更届について〉

- 現在所属しているクラブから他のクラブに所属の変更をする際に必要です。（進学も含む）
- 書類に必要事項を記入の上、新所属クラブより連盟宛にお送りください。

〈クラブ名称変更依頼書について〉

- クラブの名称を変更する場合に必要です。書類に必要事項を記入の上、「クラブ代表者」の署名捺印をした後、本連盟宛にお送りください。

※各用紙は連盟HPからダウンロードできます。

〈個人情報保護宣言について〉

個人情報保護宣言

一般社団法人　全日本ジュニア体操クラブ連盟

一般社団法人全日本ジュニア体操クラブ連盟は、個人情報保護に対する取組みについて、以下のとおり個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。

１．関係法令等の遵守

「個人情報の保護に関する法律」をはじめ個人情報保護に関する関係諸法令、その他の規範を遵守いたします。

個人情報保護に関する取組みについて継続的な改善に努めてまいります。

２．個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、利用目的を明らかにし、所定の規定を遵守し適正に取り扱います。

３．個人情報の利用および第三者への提供

取得した個人情報は、利用目的の範囲内において取り扱います。

あらかじめご本人の同意を得た場合や法令等により例外として取り扱われる場合を除き、第三者へ提供いたしません。

４．個人情報の管理体制

取得した個人情報は、常に正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

個人情報の漏洩等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、役職員の適切な監督を行ってまいります。

５．開示請求等への対応

保有個人データについて開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合、ご本人であることを確認のうえ、必要な手続きについてご案内いたします。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。